



## 当院の取り組み

当院は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律（平成17年8月10日改正）に伴い、第二種エネルギー管理事業所に指定されました。それを受けて、省エネ活動を推進していくためのマニュアルとなる管理標準の策定、さらにエネルギーの管理体制を確立する為の委員会を設立しました。エネルギー使用原単位の年平均1%削減を目指し、まずは当院のエネルギー使用量の多くを占める空調・照明設備を対象に小まめなオンオフ管理や温度管理等の徹底した省エネ活動を展開しています。

### 1. 委員会・部会の設置

病院全体で取り組むために省エネルギー対策特別委員会を設置しています。また、省エネ活動の実施方法や留意点等については院内の各部署からの代表者で構成する省エネルギー対策推進部会にて現場の職員の意見も取り入れ取り組んでおります。

### 2. 空調設備

- ・ 病室、事務所等の目に付きやすい場所に温湿度計を設置し、小まめにチェック。
- ・ エリア別に温度を定め（環境省の推奨値を元に設定）、室温管理を実施。
- ・ 定期的にフィルターを清掃し、効率低下防止。
- ・ 省エネ機器（インバーター機器等）の採用検討。



外来・事務所等には温湿度計を設置



温度確認しながら  
小まめに風量調節

全病室に温度計を設置

### 3. 照明設備

- ・ 昼休みの消灯推進（事務所等）。
- ・ 更新時に省エネ型照明の採用。
- ・ 昼光の利用及び不要照明の消灯（廊下、トイレ等）。



必要時以外は  
小まめに消灯

不要照明の消灯(書棚)



照度は変わらず  
消費電力が1/5

省エネ型照明の採用(白熱灯→電球型蛍光灯)

#### 4. 「省エネスローガン」、「実施項目」の決定

現在の省エネ推進体制を継続し、また、今後の省エネ活動における各職員の省エネ意識の向上を目的として当院の「省エネスローガン」及び「実施項目」を決定しました。また、各職員が日頃から省エネを意識して取り組めるように、ネームプレートの裏面に「スローガン」と「実施項目」を印刷しました。

##### 高松赤十字病院 省エネスローガン

スローガン：「省エネは 小さなことから 自分から」

実施項目：こまめな消灯につとめましょう

未使用のパソコン電源は OFF にしましょう

退出時には空調を切りましょう